

令和6年度
緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
実動訓練（航空部隊）実施要領



令和6年10月

総務省消防庁
緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
静岡県実行委員会

— 目 次 —

第 1	航空指揮本部等運営訓練	1
第 2	航空部隊参集・受援対応訓練	5
第 3	航空部隊情報収集・情報伝達訓練	9
第 4	航空部隊運用訓練	12
第 5	航空後方支援活動訓練	16
第 6	評 価	18
第 7	留意事項	19
第 8	訓練の中止	21
別紙 1		22
別紙 2		23
別添 1		24
別添 2		25
別添 3		26
別添 4		28

令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
実動訓練（航空部隊）実施要領

第1 航空指揮本部等運営訓練

1 主眼

- (1) 消防防災ヘリコプターの活動拠点ヘリベース（以下「ヘリベース」という。）における、航空指揮本部及び航空指揮支援本部の指揮・調整能力及び連携能力の向上を図る。
- (2) フォワードベース及びランディングポイントの設置運営体制の確認を行う。

2 航空指揮本部、航空指揮支援本部設置・運営訓練

(1) 日時

令和6年11月13日（水）午前11時から午後6時まで

令和6年11月14日（木）午前7時30分から午前10時30分まで

(2) 場所

名称	緯度・経度	所在
富士山静岡空港（ヘリベース） 旅客ターミナルビル内 多目的会議室1・2	北緯34度47分46秒 東経138度11分22秒	静岡県牧之原市坂口 3336-4

(3) 参加者

- ア 静岡県消防防災航空隊
- イ 茨城県防災航空隊（航空指揮支援隊）

(4) 訓練内容

- ア 静岡県消防防災航空隊は、「静岡県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援計画」の「活動拠点ヘリベースの開設要領」に基づきヘリベースを開設し、ヘリベース内に航空指揮本部を設置する。
ヘリベースでは、ヘリコプターの駐機場所の確保や運航調整及び航空小隊への任務付与等を行う。
- イ 茨城県防災航空隊は、ヘリベース内に航空指揮支援本部を開設し、ヘリベース指揮者を補佐する。

3 フォワードベース設置・運営訓練

(1) 日 時

令和6年11月14日（木）午前7時30分から午前10時30分まで

(2) 場 所

^{あしたか}
愛鷹広域公園（沼津市）

ア スポーツ広場（ヘリコプターの離着陸・駐機・給油）

【北緯35度09分28秒、東経138度51分08秒】

イ 多目的競技場の本部事務室・大会役員室（ヘリコプター運営本部）

(3) 参加者

ア ^{すんとう}駿東伊豆消防本部（^{あしたか}愛鷹広域公園を管轄する消防本部）

イ 静岡市消防航空隊

ウ 静岡県消防防災航空隊

(4) 訓練内容

静岡県消防防災航空隊、^{すんとう}駿東伊豆消防本部及び静岡市消防航空隊は、訓練2日目にフォワードベースを設置して、ヘリコプターが離着陸する場所の安全確保や、来援ヘリコプターの短時間駐機管理等を実施する。

4 ランディングポイント設置・運営訓練

(1) 日 時

令和6年11月13日（水）午前11時から午後5時

令和6年11月14日（木）午前7時30分から午前10時30分まで

(2) 場 所

ア ^{あまぎ}天城ふるさと広場野球場（伊豆市）

【北緯34度54分57秒、東経138度53分42秒】

イ 川の駅伊豆ゲートウェイ函南（^{かんなみ}函南町）

【北緯35度04分34秒、東経138度55分27秒】

ウ ^{あしたか}愛鷹広域公園スポーツ広場（沼津市）

【北緯35度09分28秒、東経138度51分08秒】

エ ^{ゆうらん}遊RUNパーク ^{たまほ}玉穂駐車場（御殿場市）

【北緯35度19分43秒、東経138度53分04秒】

オ ^{にちれんしょうしゅう}日蓮正宗 ^{たいせき}総本山大石寺塔の原駐車場（富士宮市）

【北緯35度16分47秒、東経138度35分19秒】

- カ 富士宮市消防本部西消防署北分署ヘリポート（富士宮市）
【北緯35度18分40秒、東経138度36分03秒】
- キ 富士川滑空場（静岡市清水区）
【北緯35度07分15秒、東経138度37分54秒】
- ク 安田造船所敷地（下田市）
【北緯34度40分20秒、東経138度56分55秒】

(3) 参加者

- ア 駿東伊豆^{すんとう}消防本部
- イ 御殿場市・小山町^{おやま}広域行政組合消防本部
- ウ 富士宮市消防本部
- エ 富士市消防本部
- オ 下田消防本部
- カ 静岡県消防防災航空隊

(4) 訓練内容

各消防本部は、消防応援活動調整本部及び航空指揮本部が指定したランディングポイントを設置し、安全管理を行う。設置完了後、航空指揮本部へ連絡する。

場 所	設置・運営	訓練内容
あまぎ 天城ふるさと広場 野球場	すんとう 駿東伊豆消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括指揮支援隊の降機 ・ 災害救助犬の降機 ・ 救助資機材の荷下ろし
川の駅伊豆ゲート ウェイ ^{かななみ} 函南	すんとう 駿東伊豆消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助犬の機内収容 ・ 救助資機材の機内積載 ・ 要救助者（天城）の降機
あしたか 愛鷹広域公園ス ポーツ広場	すんとう 駿東伊豆消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合機動部隊の搭乗 ・ 給油
ゆうらん 遊RUNパーク玉穂駐 車場	おやま 御殿場市・小山町広 域行政組合消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指揮支援隊の降機 ・ 要救助者（二葉建設）の降機
にちれんしょうしゅう 日蓮正宗総本山 たいせき 大石寺塔の原駐車 場	富士宮市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都県大隊の救助隊員の機内搭乗 ・ 要救助者（田貫湖）の降機 ・ ヘリコプター消火タンクへの給水
富士宮市消防本部 西消防署北分署へ	富士宮市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指揮支援隊の降機

レポート		
富士川滑空場	富士市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター消火バケット装着 ・ヘリコプター駐機
安田造船所敷地	下田消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・要救助者（下田港・安田造船）の降機 ・統合機動部隊の降機

5 活動日報の作成・報告

航空小隊長及び航空後方支援小隊長は、1日目の訓練終了後に「緊急消防援助隊の運用に関する要綱」（以下「運用要綱」という。）第31条第7項に規定する活動日報を作成し、航空指揮支援本部長に対して報告すること。

航空指揮支援本部長は、運用要綱第31条第8項に規定する活動日報を作成するとともに、同条第7項の活動日報を取りまとめ、指揮支援部隊長に対して報告すること。

第2 航空部隊参集・受援対応訓練

1 主眼

- (1) 各航空小隊の応援等実施計画に基づく航空部隊の進出
- (2) 「静岡県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援計画」に基づく円滑な航空部隊の受入れ
- (3) ヘリコプター動態管理システムを活用して、各航空小隊のヘリコプター位置の情報等の共有

2 統括指揮支援隊輸送訓練

- (1) 日 時
令和6年11月13日（水）
航空小隊が自隊基地を離陸した時刻から、統括指揮支援隊の輸送が完了した時刻まで
- (2) 場 所
天城ふるさと広場 野球場
統括指揮支援隊は、本来は県庁へ輸送するが、本訓練では進行の都合上、天城ふるさと広場を静岡県庁と見立てて統括指揮支援隊を輸送する。
- (3) 参加者
ア 横浜市消防局（統括指揮支援隊）
イ 横浜市消防局航空消防隊（航空小隊）
- (4) 訓練内容
横浜市消防局航空消防隊は、自局のヘリコプターで統括指揮支援隊を天城ふるさと広場野球場へ輸送する。完了後は、ヘリベースへ参集する。

3 指揮支援隊輸送訓練

- (1) 日 時
令和6年11月13日（水）午前
航空小隊が自隊基地を離陸した時刻から指揮支援隊の輸送が完了した時刻まで

(2) 場 所

- ア 遊^{ゆうらん}RUNパーク玉穂^{たまほ}駐車場（御殿場市）
- イ 富士宮市消防本部西消防署北分署ヘリポート（富士宮市）

(3) 参加者

- ア 名古屋市消防局（指揮支援隊）名古屋市消防航空隊（航空小隊）
- イ 浜松市消防局（指揮支援隊）、浜松市消防航空隊（航空小隊）

(4) 訓練内容

- ア 名古屋市消防航空隊は、自局のヘリコプターで指揮支援隊を遊^{ゆうらん}RUNパーク玉穂^{たまほ}駐車場へ輸送する。
- イ 浜松市消防航空隊は、自局のヘリコプターで指揮支援隊を富士宮市消防本部西消防署北分署ヘリポートへ輸送する。

4 航空指揮支援隊輸送訓練

(1) 日 時

令和6年11月13日（水）

航空小隊が自隊基地を離陸した時刻から、航空指揮支援隊の輸送が完了した時刻まで

(2) 場 所

富士山静岡空港（ヘリベース）

(3) 参加者

- ア 茨城県防災航空隊（航空指揮支援隊）
- イ 埼玉県防災航空隊（航空小隊）

(4) 訓練内容

埼玉県防災航空隊は、自県のヘリコプターで、茨城県の航空指揮支援隊をヘリベースへ輸送する。（航空指揮支援隊輸送と参集の両任務を兼ねる。）

5 航空小隊参集訓練

(1) 日 時

令和6年11月13日（水）午前

各航空小隊の参集開始からヘリベース到着まで

(2) 場 所

富士山静岡空港（ヘリベース）

(3) 参加者

「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」（以下「要請要綱」という。）の別表C及び別表Dに定める災害発生都道府県「静岡県」に対応する航空小隊

ア 茨城県防災航空隊

イ 群馬県防災航空隊

ウ 埼玉県防災航空隊

エ 東京消防庁装備部航空隊

オ 横浜市消防局航空消防隊

カ 山梨県消防防災航空隊

(4) 訓練内容

ア 各航空小隊は、自隊のヘリコプターでヘリベースに参集する。

イ 参集する航空小隊は、ヘリコプター動態管理システムにて、自隊以外のヘリコプターの動態状況を把握する。

(5) 富士山静岡空港への離着陸

ア 航空路誌（AIP：静岡空港）に沿った離着陸運用を基本とする。

イ 駐機場所は、平行誘導路の臨時スポットを使用する。

ウ 駐機する際は、別添4「富士山静岡空港の駐機及び移動要領」のとおり、誘導なしで指定されたスポットに駐機する。

6 航空後方支援小隊参集訓練

(1) 日 時

令和6年11月13日（水）

参集開始時刻からヘリベース到着まで

(2) 場 所

富士山静岡空港（ヘリベース）

(3) 参加者

長野県消防防災航空隊

(4) 訓練内容

航空後方支援小隊は、航空後方支援を行うために必要な資機材を準備し、自隊の保有する車両によりヘリベースに参集する。

7 前提条件

- (1) 航空小隊は、別添4「富士山静岡空港駐機及び移動要領」に従い平行誘導路に着陸後、富士山静岡空港旅客ターミナルビル内多目的会議室1・2に設置された航空指揮本部に移動すること。
- (2) 航空小隊は、航空指揮本部に到着後、受付にて参集完了と点検等までの飛行時間の報告を行うこと。
- (3) 富士山静岡空港の平行誘導路は、訓練時は閉鎖して消防防災ヘリコプターが使用する。本訓練では、平行誘導路の閉鎖が長時間に及ぶため、定期便の運航に影響がないよう運航計画を作成する。

第3 航空部隊情報収集・情報伝達訓練

1 主眼

- (1) 情報収集航空小隊は、被災地内の被害状況（各訓練会場の状況）等を上空から撮影及び記録し、ヘリコプター衛星通信システム（以下「ヘリサット」という。）または、ヘリコプターテレビ伝送システム（以下「ヘリテレ」という。）を活用して総務省消防庁、静岡県庁及び各消防機関等と情報を共有する。
- (2) ヘリコプター動態管理システムを活用して、各航空小隊のヘリコプター位置の情報等の共有

2 上空偵察・映像伝送装置活用訓練

(1) 日時

令和6年11月13日（水）午前11時から正午まで

(2) 場所

- ア 下田エリア、伊豆エリア
- イ 富士宮エリア、御殿場エリア

(3) 参加者

「要請要綱」の別表Cに定める災害発生都道府県「静岡県」に対応する情報収集航空小隊

- ア 埼玉県防災航空隊
- イ 山梨県消防防災航空隊

(4) 訓練内容

情報収集航空小隊は、被災地域内の被害状況（各訓練会場の状況）を上空から撮影し、ヘリサット又はヘリテレを活用して総務省消防庁、静岡県庁及び各消防本部等に映像を伝送する。

情報収集航空小隊	上空偵察実施場所	映像伝送時間（厳守）
埼玉県防災航空隊	伊豆エリア、下田エリア	10：55～11：25
山梨県消防防災航空隊	富士宮エリア、御殿場エリア	11：30～12：00

(5) ヘリサットの活用

埼玉県防災航空隊は、撮影した映像及び音声を（一財）自治体衛星通信機構（LASCOM）（以下、「ラスコム」という）の地域衛星通信ネットワークを使用し、総務省消防庁、静岡県庁、ヘリベース及び各消防の指揮本部等へ伝送する。

(6) ヘリテレの活用

ア 山梨県消防防災航空隊は、撮影した映像及び音声を静岡県各受信基地局へ送信する。受信基地局を経由して映像と音声データを受信した静岡県庁は、ラスコムを使用し、総務省消防庁、静岡県庁、ヘリベース及び各消防の指揮本部等へ伝送する。

受信基地局	呼出し名称	緯度・経度
あべきよく 安倍局	しずおかけんてれびあべ	北緯35度03分58秒 東経138度17分15秒
あきはさんきよく 秋葉山局	しずおかけんてれびあきは	北緯34度59分44秒 東経137度51分38秒
おおとうげきよく 大峠局	しずおかけんてれびおとおげ	北緯34度42分47秒 東経138度46分59秒
とがさきやまきよく 遠笠山局	しずおかけんてれびとがさ	北緯34度52分43秒 東経139度01分56秒

イ ヘリコプターから各受信基地局への伝送は、原則デジタル方式とする。

- (ア) 15GHz 帯（画像伝送）の使用周波数の設定
画像伝送には、静岡県主運用波である「Cチャンネル（14.84GHz）」を使用する。
- (イ) 400MHz 帯（音声連絡）の使用周波数の設定
音声伝送には、静岡県主運用波である「Cチャンネル（398.925Hz）」を使用する。
- (ウ) 15GHz 帯（画像伝送）電波の初期補足方法
情報収集航空小隊は、400MHz（音声連絡）無線を通じ静岡県庁と連携して行うこと。静岡県の受信局における15GHz帯電波の初期捕捉方法は次のとおりとする。
 - a GPSデータの400MHz帯無線伝送による自動初期捕捉
 - b 15GHz帯（画像伝送）電波の自動初期捕捉
- (エ) 位置情報システム
情報収集航空小隊は、ヘリコプターの位置情報を、GPSデータの400MHz帯無線により離陸後に伝送すること。

3 ヘリコプター動態管理システム運用訓練

(1) 日 時

令和6年11月13日（水）・14日（木）

ヘリコプター運航中は常時実施

(2) 参加者

- ア 総務省消防庁
- イ 消防応援活動調整本部
- ウ 航空指揮本部・航空指揮支援本部
- エ 運航する全ての航空小隊

(3) 訓練内容

消防応援活動調整本部及び航空指揮本部等は、ヘリコプター動態管理システムを使用し、各ヘリコプターの運航状況を把握し、迅速かつ効率的な運用調整に活用する。

また、航空機運用総合調整システム（FOCS）を運用し、消防機関以外のヘリコプター（自衛隊・警察）の動態を把握し、活用する。

(4) 前提条件

静岡県消防防災航空隊は、消防庁広域応援室航空調整係に依頼し、各航空小隊をあらかじめグループ化する。必要に応じてメッセージ機能、地点登録送信機能を活用する。

第4 航空部隊運用訓練

1 主眼

- (1) ヘリコプターの機動力、即応力及び迅速性を最大限活用し、効率的な救助・救急・輸送及び消火活動の任務を遂行する。
- (2) 他都県の陸上部隊や被災地消防本部と消防無線で情報共有を図り、円滑な連携活動を行う。

2 日時

令和6年11月13日（水）各航空小隊のヘリベース到着時刻から午後5時まで
令和6年11月14日（木）午前7時30分から午前10時30分まで

3 場所

- (1) あまぎ天城ふるさと広場 多目的グラウンド（伊豆市）
【北緯34度54分46秒、東経138度53分44秒】
- (2) 二葉建設(株)東山工場（御殿場市）
【北緯35度17分07秒、東経138度57分37秒】
- (3) 田貫湖（富士宮市）
【北緯35度20分42秒、東経138度33分42秒】
- (4) 長者ヶ岳（富士宮市）
【北緯35度20分51秒、東経138度32分47秒】
- (5) にちれんしょうしゅう日蓮正宗 たいせきじ総本山大石寺 塔の原駐車場
【北緯35度16分47秒、東経138度35分19秒】
- (6) 富士川緑地公園（富士市）
【北緯35度07分24秒、東経138度38分43秒】
- (7) 安田造船所敷地（下田市）
【北緯34度40分20秒、東経138度56分55秒】
- (8) 下田港（下田市）
【北緯34度40分19秒、東経138度57分24秒】
- (9) あしたか愛鷹広域公園 スポーツ広場（沼津市）
【北緯35度09分28秒、東経138度51分08秒】
- (10) 川の駅 伊豆ゲートウェイ かんなみ函南
【北緯35度04分34秒、東経138度55分27秒】

4 訓練内容

- (1) 座屈倒壊建物救助訓練
建物が座屈倒壊し発生した要救助者をヘリコプターのホイスト装置で救助し、ランディングポイントへ搬送する。
- (2) 浸水害救助訓練
浸水害で発生した要救助者をヘリコプターのホイスト装置で救助し、ランディングポイントへ搬送する。
- (3) 大規模火災消火訓練
陸上からの消火活動が困難な大規模火災現場において、ヘリコプターによる空中消火を実施する。
- (4) 孤立者救助訓練
山間部の崩落により孤立した要救助者をヘリコプターのホイスト装置で救助し、ランディングポイントへ搬送する。
- (5) 津波災害救助訓練
津波災害で発生した要救助者をヘリコプターのホイスト装置で救助し、ランディングポイントへ搬送するとともに、海上保安庁との連携及び情報共有する。
- (6) 人員輸送訓練
指揮本部からの要請で、救助活動に必要な人員をヘリコプターにより輸送する。
- (7) 救助資機材輸送訓練
指揮本部からの要請で救助資機材をヘリコプターに積載し、被災現場付近のランディングポイントまで輸送する。
- (8) 災害救助犬輸送訓練
指揮本部からの要請で災害救助犬をヘリコプターに収容し、被災現場付近のランディングポイントまで輸送する。

5 各航空小隊の任務内容

- (1) 11月13日（水）

航空小隊	任務内容	実施場所

実動訓練（航空部隊）実施要領

群馬県防災航空隊	人員輸送訓練	日蓮正宗総本山大石寺塔の原駐車場⇒長者ヶ岳（救助現場）
	孤立者救助訓練	長者ヶ岳（救助現場）⇒日蓮正宗総本山大石寺塔の原駐車場
埼玉県防災航空隊	上空偵察・映像伝送装置活用訓練 ※第3-2の訓練	伊豆エリア（天城ふるさと広場ほか）⇒下田エリア（安田造船所敷地ほか）
	津波災害救助訓練	下田港内・安田造船所敷地（救助訓練）⇒安田造船所敷地
東京消防庁装備部航空隊	津波災害救助訓練（海上保安庁と連携）	下田港内（救助現場）⇒安田造船所敷地
横浜市消防局航空消防隊	人員輸送訓練	愛鷹広域公園スポーツ広場⇒安田造船所敷地
山梨県消防防災航空隊	上空偵察・映像伝送装置活用訓練 ※第3-2の訓練	富士宮エリア（田貫湖ほか）⇒御殿場エリア（二葉建設(株)東山工場ほか）
	浸水害救助訓練	二葉建設(株)東山工場（救助現場）⇒遊RUNパーク玉穂駐車場
静岡県警察航空隊	浸水害救助訓練	田貫湖（救助現場）⇒日蓮正宗総本山大石寺塔の原駐車場

(2) 11月14日（木）

参加航空隊	任務内容	実施場所
群馬県防災航空隊	救助資機材輸送訓練	川の駅伊豆ゲートウェイ 函南⇒天城ふるさと広場野球場
埼玉県防災航空隊	大規模火災消火訓練	富士川滑空場（ランディングポイント）⇒富士川緑地公園（消火ポイント）

千葉県消防航空隊	大規模火災消火訓練	日蓮正 <small>にちれんしょうしゅう</small> 宗 <small>たいせきじ</small> 総本山大石寺塔の原駐車場（ランディングポイント）⇒田貫湖（消火ポイント）
東京消防庁装備部航空隊	大規模火災消火訓練	日蓮正 <small>にちれんしょうしゅう</small> 宗 <small>たいせきじ</small> 総本山大石寺塔の原駐車場（ランディングポイント）⇒田貫湖（消火ポイント）
川崎市消防局警防部航空隊	大規模火災消火訓練	富士川滑空場（ランディングポイント）⇒富士川緑地公園（消火ポイント）
山梨県消防防災航空隊	座屈倒壊建物救助訓練	天城 <small>あまぎ</small> ふるさと広場多目的グラウンド（救助現場）⇒川の駅伊豆ゲートウェイ <small>かななみ</small> 函南
静岡県警察航空隊	災害救助犬輸送訓練	川の駅伊豆ゲートウェイ <small>かななみ</small> 函南⇒天城ふるさと広場野球場
陸上自衛隊第1師団 第1飛行隊	大規模火災消火訓練	富士川滑空場（ランディングポイント）⇒富士川緑地公園（消火ポイント）

6 前提条件

- (1) ヘリベース指揮者は、各航空小隊に対して別添2「様式4 事案受付・活動指示及び結果報告書」により訓練任務を付与する。
- (2) ヘリベース指揮者は、別添3「様式5 事案管理一覧表」により、訓練任務付与状況を管理する。
- (3) 任務が完了した航空小隊は、ヘリコプター動態管理システムで活動報告を行い、ヘリベースへ帰投する。
 なお、訓練場所から直接自隊基地へ帰投する場合も、ヘリベースへ帰投したも
 のとして活動報告を行うこと。
- (4) 各航空小隊は、ヘリベース帰投後、別添2「様式4 事案受付・活動指示及び
 結果報告書」を作成しヘリベース指揮者へ提出する。
 なお、訓練場所から直接（又はフォワードベースを経由して）自隊基地へ帰投
 した場合は、自隊基地から静岡ヘリポート（054-261-4761）へFAX送信すること。
- (5) 各航空小隊の任務内容等の詳細は、別に「令和6年度緊急消防援助隊関東ブロ
 ック合同訓練 実動訓練（航空部隊）実施細目」を定めて周知する。
- (6) 安全管理のため、各訓練現場への進入・離脱及びランディングポイントへの離
 着陸の際は、陸上隊及び運営係員と通信し、情報共有すること。

第5 航空後方支援活動訓練

1 主 眼

航空後方支援小隊は、自己完結能力の向上を図りつつ、ヘリベース及びフォワードベースでの長時間活動を想定し、効果的な後方支援活動を実施する。

2 資機材の整備や宿営地の設営等訓練

(1) 日 時

令和6年11月13日（水）航空後方支援小隊のヘリベース到着時刻から午後5時まで

令和6年11月14日（木）午前7時30分から午前10時30分まで

(2) 場 所

ア 富士山静岡空港（ヘリベース）

イ 静岡県環境放射線監視センター（静岡県牧之原市坂口 3520-17）

ウ 愛鷹^{あしたか}広域公園（フォワードベース）

(3) 参加者

ア 長野県消防防災航空隊（2名以上）

イ 静岡市消防航空隊（2名以上）

ウ 静岡県消防防災航空隊

(4) 訓練内容

ア 長野県消防防災航空隊は、ヘリベース指揮者の指定する時刻までにヘリベース進出し、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」第5節6(4)に基づく輸送・補給等のヘリベース運営に係る後方支援活動を行う。

イ 長野県消防防災航空隊は、富士山静岡空港西側に隣接する静岡県環境放射線監視センターを宿営地と見立てて、宿営資機材の設置を行う（実際の宿営はしない）。

ウ 静岡市消防航空隊は、11月14日（木）ヘリベース指揮者の指定する時刻までにフォワードベースに進出し、ヘリコプター離着陸時の機体誘導及び資機材の整備等の後方支援活動を行う。

3 航空燃料補給訓練

(1) 日 時

令和6年11月13日（水）各航空小隊のヘリベース到着時刻から午後5時まで

令和6年11月14日（木）午前7時30分から午前10時30分まで

(2) 場 所

ア 富士山静岡空港（ヘリベース）

イ 愛鷹^{あしたか}広域公園スポーツ広場（フォワードベース）

(3) 参加者

ア 民間給油業者

⑦ 株式会社エスエーエス（TEL0548-29-2852）

⑧ 鈴与商事株式会社（TEL054-636-6211）

イ 燃料補給が必要な航空小隊

ウ 静岡市消防航空隊

エ 静岡県消防防災航空隊

(4) 訓練内容

「震災時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン」（平成25年10月3日付け消防災第364号、消防危第171号）に基づき、燃料給油車等を使用し航空燃料（JET-A1）の給油を行う。

4 前提条件

- (1) 「静岡県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援計画」では、航空隊員の宿営地を、富士山静岡空港の旅客ターミナルビル内ロビー又は空港から15分以内のホテルと定めているが、本訓練では、静岡県環境放射線監視センターの会議室を宿営地と見立て宿営資機材の設置のみを行う（実際の宿営は行わない。）。
- (2) 「静岡県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援計画」では、消防ヘリコプターの駐機場所を富士山静岡空港の平行誘導路と定めているが、この平行誘導路には夜間照明等の設備が整っていないため、今回の訓練では、安全管理の観点から、夜間駐機場所として通常スポットを使用する。（夜間駐機は、空港周辺施設に宿泊する航空小隊のヘリコプターのみとする。）
- (3) 航空燃料補給訓練における給油量は、燃料補給が必要な航空小隊が、静岡県消防防災航空隊と事前に調整して決定する。
- (4) 燃料費は、給油を受ける航空小隊の負担とする。支払い方法は、各航空小隊が鈴与商事株式会社と事前に協議し、調整すること。
- (5) 緊急時は、静岡県消防防災航空隊と協議し対応すること。

第6 評価

1 評価者の指定

各訓練の評価者を下表のとおり指定する。

訓練項目	評価者
航空指揮本部等運営訓練	茨城県防災航空隊 (航空指揮支援本部長)
航空部隊参集訓練・受援対応訓練	各航空小隊長
航空部隊情報収集・情報伝達訓練	
航空部隊運用訓練	
航空後方支援活動訓練	

2 評価表

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練静岡県実行委員会事務局（以下「実行委員会事務局」という。）は、事前に電子メールにより評価表を評価者宛に送信する。

3 評価表の提出

評価者は、評価表を活用した評価を行い、訓練終了後の11月21日（木）までに電子メールにて評価表を実行委員会事務局宛てに提出すること。

送付先：kinshoubo@pref.shizuoka.lg.jp

第7 留意事項

1 国土交通省東京航空局への申請等

本訓練の実施に必要な、国土交通省東京航空局及び国土交通省東京航空局東京空港事務所への各種申請及びフライトプランの入力は、各航空小隊で実施する。

なお、申請に必要な図面等の資料は、静岡県消防防災航空隊から提供する。

2 無線運用

航空部隊の無線運用は、以下(1)から(8)までに記載する事項及び別紙1「航空部隊無線運用図」のとおりとする。

- (1) 富士山静岡空港に着陸する航空小隊は、静岡空港情報圏内に進入後、航空無線「消防防災ヘリコプターの運航管理周波数（131.975MHz）」を開局すること。
- (2) 航空指揮本部及び航空指揮支援本部と航空小隊との交信は、航空無線「消防防災ヘリコプターの運航管理周波数（131.975MHz）」で行うこと。
- (3) 航空小隊相互間の交信は、航空無線「航空機局相互間の通信周波数（122.60MHz）」により行うこと。
- (4) 他機関航空機と航空小隊相互間の交信は、「航空機局相互間の通信周波数（122.60MHz）」により行うこと。
- (5) 航空小隊と陸上隊（運営係員含む。）との交信は、消防救急デジタル無線「統制波3（265.53125MHz）」により行うこと。
- (6) 富士山静岡空港に着陸する航空小隊は、静岡空港情報圏内に進入後、航空無線「静岡レディオ（118.0MHz）」と交信し、スポットについて調整すること。
- (7) 上記の他、各訓練会場の無線運用については別に定める「令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練実動訓練（航空部隊）実施細目」による。

3 情報収集活動用ドローン運航調整

- (1) 下表の訓練会場では、実動訓練（陸上部隊）のため情報収集活動用ドローン（以下「ドローン」という。）が飛行している場合がある。このため、消防応援活動調整本部、指揮本部、指揮支援本部は、事前に陸上部隊のドローン運航計画（飛行時間・飛行経路）を聴取し、航空指揮本部と連携して、有人ヘリコプターとの時間的・空間的分離を行い安全確保を徹底すること。

訓練エリア	ドローン運用訓練場所
伊豆エリア	あまぎ 天城ふるさと広場 多目的グラウンド
	たちいわ 立岩石材興業(株)スコリア工場
御殿場エリア	二葉建設(株)東山工場
富士宮エリア	田貫湖

- (2) 訓練当日のドローンの運航状況については、静岡県航空運用調整班及び航空指揮本部との連絡を密にし情報共有すること。
- (3) ドローンに関し上記以外のことについては、「実動訓練（陸上部隊）実施要領 第3 情報収集・情報伝達訓練 3 ドローン運用訓練」参照

4 感染防止対策

- (1) 各訓練の参加者は、事前に「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver. 2.1）」を確認し感染防止に努めること。
- (2) 各訓練の参加者は、「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver. 2.1）」に基づき「標準予防策（standard precaution）」を必要に応じて実施すること。

5 その他

- (1) 令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練実動訓練（航空部隊）における「タイムスケジュール表」「富士山静岡空港スポット表」は別に定める。
- (2) 訓練会場については、別紙2「静岡県内航空部隊訓練会場配置図」参照

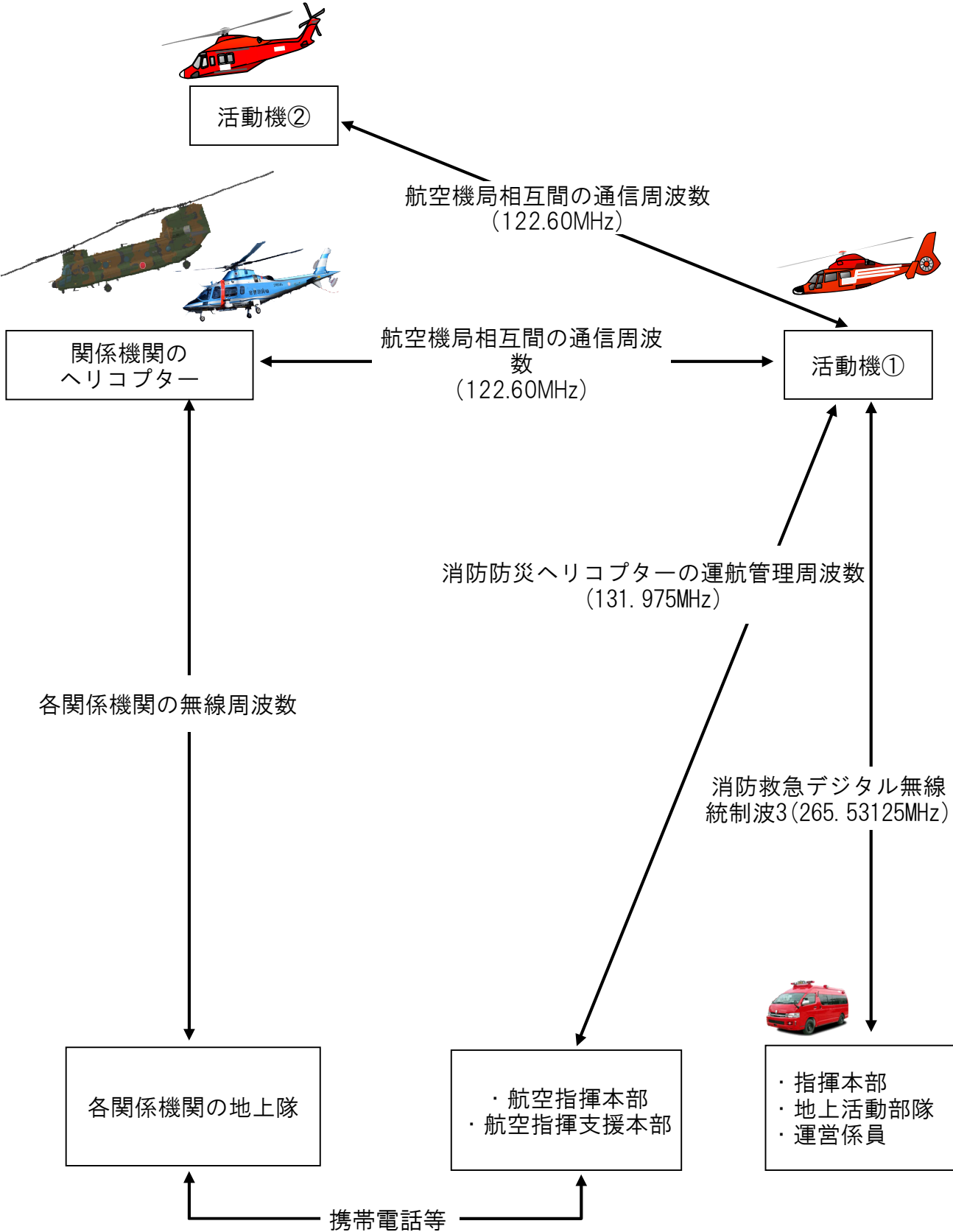
第8 訓練の中止

- 1 実行委員会は、「令和6年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練実施要綱」に定めるほか、以下(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、総務省消防庁及び静岡県消防防災航空隊と調整を図り、令和6年11月13日（水）及び11月14日（木）のそれぞれ午前6時までに、実動訓練（航空部隊）の一部又は全部の中止を決定し、その後電話又はメールにより各航空小隊に連絡する。
 - (1) 国土交通省東京航空局静岡空港出張所から、訓練の中止を求められた場合
 - (2) 富士山静岡空港（ヘリベース）が計器気象状態（IMC）の場合
 - (3) 愛鷹広域公園（フォワードベース）の気象状況により、ヘリコプターが飛行できない場合

- 2 富士山静岡空港への参集可否は、各航空小隊長が判断する。参集できないと判断した場合、離陸前の航空小隊は静岡県消防防災航空隊に電話連絡し、離陸後の航空小隊はヘリコプター動態管理システムのメッセージ機能により航空指揮本部に連絡すること。

- 3 各訓練会場周辺の気象状況による訓練の可否は、離陸前についてはヘリベース指揮者と各航空小隊長が協議して判断し、離陸後については各航空小隊長が判断してヘリベース指揮者へ連絡する。

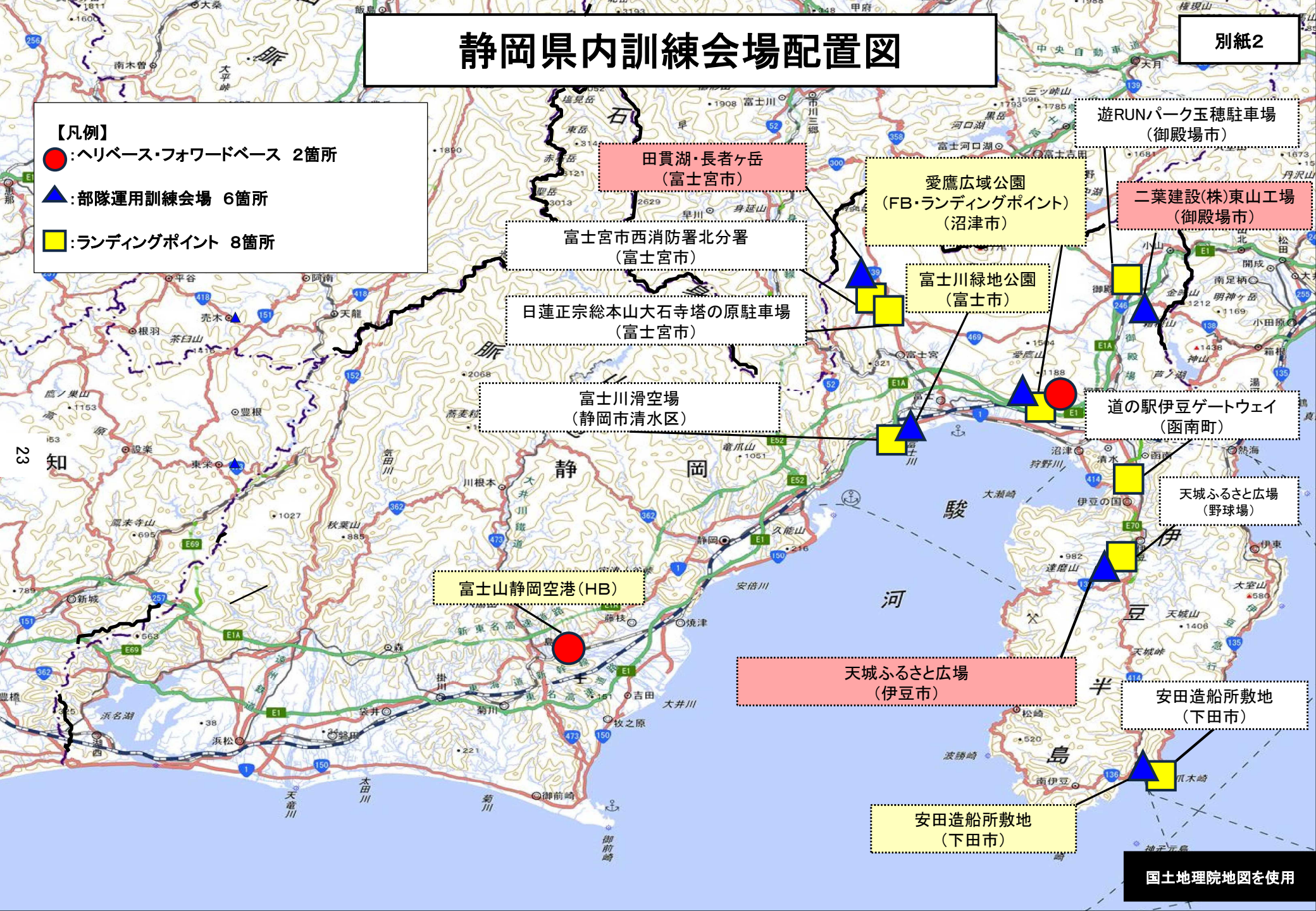
航空部隊無線運用図



静岡県内訓練会場配置図

【凡例】

- :ヘリベース・フォワードベース 2箇所
- ▲:部隊運用訓練会場 6箇所
- :ランディングポイント 8箇所



田貫湖・長者ヶ岳
(富士宮市)

愛鷹広域公園
(FB・ランディングポイント)
(沼津市)

二葉建設(株)東山工場
(御殿場市)

遊RUNパーク玉穂駐車場
(御殿場市)

富士宮市西消防署北分署
(富士宮市)

富士川緑地公園
(富士市)

日蓮正宗総本山大石寺塔の原駐車場
(富士宮市)

道の駅伊豆ゲートウェイ
(函南町)

富士川滑空場
(静岡市清水区)

天城ふるさと広場
(野球場)

富士山静岡空港(HB)

天城ふるさと広場
(伊豆市)

安田造船所敷地
(下田市)

安田造船所敷地
(下田市)

事案受付・活動指示及び結果報告書

事案番号		受信日時	年	月	日	時	分	発信者		受信者		
発生場所 ／ 活動拠点	住居表示											
	経緯度 (世界測地系) Nコード	東経								北緯	—	
	名称											
	活動拠点											
	注意事項											
活動内容	救助 救急 火災 情報収集 人員搬送 物資搬送 その他→()											

活動指示	航空隊		機番		名称		機長	
	指示時刻		指示者	→				

活動時間	年	月	日	時	分	～	年	月	日	時	分
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

救助／搬送人員											
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

活動概要											

活動(搭乗)人員	人	救助(搬送)人員	計	人(男	人・女	人)
----------	---	----------	---	-----	-----	----

活動表	(T/O)(L/D)	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

派 遣 場 所

次

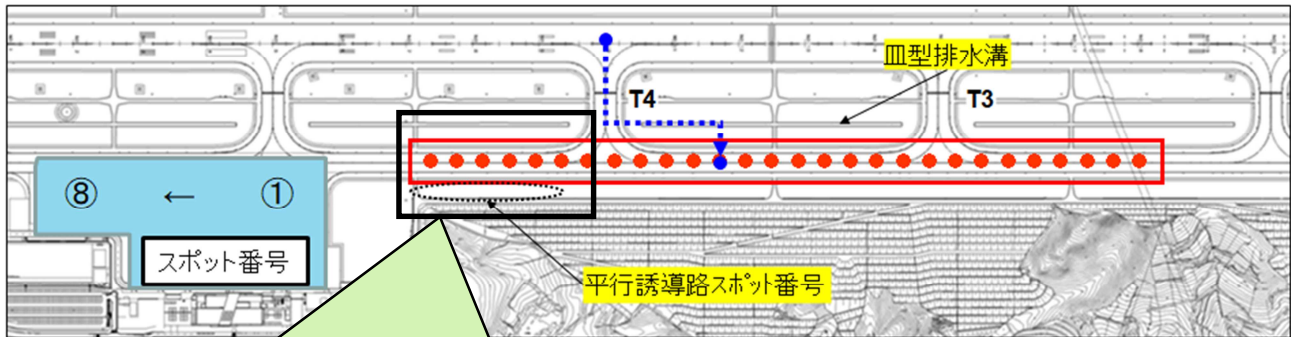
次

要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :	要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :
災害場所		LP	L/D :	災害場所		LP	L/D :
災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間	災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間
要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :	要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :
災害場所		LP	L/D :	災害場所		LP	L/D :
災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間	災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間
要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :	要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :
災害場所		LP	L/D :	災害場所		LP	L/D :
災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間	災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間
要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :	要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :
災害場所		LP	L/D :	災害場所		LP	L/D :
災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間	災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間
要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :	要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :
災害場所		LP	L/D :	災害場所		LP	L/D :
災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間	災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間
要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :	要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :
災害場所		LP	L/D :	災害場所		LP	L/D :
災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間	災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間
要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :	要請番号()	災害種別	管轄消防本部	T/O :
災害場所		LP	L/D :	災害場所		LP	L/D :
災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間	災害場所 緯度経度 N E		コール サイン	残時間

富士山静岡空港駐機及び移動要領

1 駐機要領 (平行誘導路(臨時スポット))

項目	内容
スポット1番～8番	誘導員 ((株) エスエーエス) の誘導により指定されたスポットに駐機する。
平行誘導路 (臨時スポット)	T3又はT4及び皿型排水溝を目安としてエアタクシーし、臨時スポット番号を目視で確認し、誘導なしで指定されたスポットに駐機する。 ※皿型排水溝付近で、高度40ftで臨時スポット番号が確認できます。



2 移動要領

着陸後、平行誘導路（臨時スポット）から下図①の赤色点線経路のとおり、消防車庫に近接するNo.1ゲートを経由して、指揮所へ移動する。

